

胃がん検診に係る懇談会（令和7年度第2回）会議録

日 時 令和7年7月2日（水） 午後6時30分～午後7時15分

場 所 旭川市総合庁舎7階多目的室

出席者 委員8人

井原委員、黒蕨委員、滝山委員、盛一委員、馬場委員、藤谷委員、盛一委員、山口委員
事務局4人

渡辺次長、熊崎主査、秋場主査、山本主査

傍聴者 なし

資 料 ・次第

・資料 第2回 胃がん検診に係る懇談会（スライド資料）

I 開会

II 議事

議題1 内視鏡検査の実施要件について

資料（P2～P7）について事務局より説明

※第1回会議のまとめについても併せて説明

【進行役】 議題1について質問、意見等はあるか。

【A 委員】 資料内に出てくるマニュアルとは日本消化器がん検診学会で作成しているものか。

【事務局】 そのとおり。

【B 委員】 検査医や読影医の要件等は、どの地域でもこのマニュアルに沿って実施しているのか。

【進行役】 国の指針の中に、胃部内視鏡検査の実施に当たっては「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル」を参考とすることとなっているため、どの地域でもこのマニュアルに沿って実施していると思う。

【C 委員】 医師の技量や経験を有すると認める組織として、運営委員会などは今後作っていく予定か。

【事務局】 組織は作る予定。この後議題2で説明するが、実施医療機関から提出された書類で市が判断できない場合は検討組織に諮り、意見を参考に決定する予定である。

【A 委員】 読影医の要件について、読影医は検査医の様に資格は有していないが、概ね年間100件以上の内視鏡を実施している医師ではだめなのか。

【進行役】 マニュアル内の読影医の要件に定められているものを準用している。

【事務局】 読影医に関しては、内視鏡診断に精通する高い専門性や検査医に対して適切な指導を行う事ができる知識と経験が求められるため、要件案にある専門医、認定医資格を持つ者と限定している。

【進行役】 要件案の資格を持っていない人は読影医にはなれないということでよいか。

【事務局】 そのとおり。

- 【B 委員】 この認識は全国共通でいうことでよいか。
- 【進行役】 胃内視鏡検診マニュアルで明記されているため多くの地域が同様かと思う。読影医と言うのは他の医師が撮影した写真で診断する、つまり観察をしていない中で写真のみで診断し、かつ同等の責任を負うため、読影医へのハードルは少し高くなる。

議題 2 胃がん検診検討会について

資料（P8～P11）について事務局より説明

- 【進行役】 委員構成が6人というのはあくまでも参考ということでしょうか。委員は市が指名すると思うが、選任はこの会議で行うのか。それとも市が示すような形になるのか。
- 【事務局】 初回は、この懇談会に参加している委員の方からと考えている。

議題 3 内視鏡検査におけるダブルチェックの運用方法について

資料（P12～P17）について事務局より説明

※胃内視鏡検査実施体制(案)、内視鏡検査導入スケジュール(案)についても併せて説明

- 【進行役】 ダブルチェックの説明があったが、議題2とも関連するので併せて意見等があるか。
- 【B 委員】 検査医や読影医の事前登録は必要なのか。届出しないと検査業務や読影業務を実施できないのか。
- 【事務局】 要件確認があるため、登録してもらった上で検査業務や読影業務を実施してもらう。
- 【A 委員】 契約開始時に届出を行うのか。
- 【事務局】 そのとおり。
- 【A 委員】 市内の医療機関で、自院でダブルチェックできる医療機関は何か所もある。そういう医療機関は自院でダブルチェックを実施するということで良いのか。
- 【事務局】 自院でダブルチェックが可能が医療機関については、そのとおり。医師会内の医療機関で1人しか医師がいない医療機関が実施を希望している場合には、読影医療機関をマッチングする必要がある。例えば、がん検診センターは医師会の所属であるので、読影をがん検診センターにお願いすることも可能。
- 【A 委員】 がん検診センターは自院のダブルチェックもして、他院のダブルチェックも実施するということか。
- 【事務局】 読影医がいて、余力があればそういうことも可能であるため、読影医が複数いる病院については検討いただければと思っている。
- 【D 委員】 自院でダブルチェックが可能な場合でも、他院にダブルチェックを依頼することはできるのか。
- 【事務局】 可能である。
- 【D 委員】 読影医資格を持つ医師は出張医でも問題ないか。
- 【事務局】 資格があり、登録している医師であれば出張医でも問題は無い。
- 【A 委員】 読影は当日実施する必要はない。出張医が読影医資格を持っていれば来たときに読影すればいい。
- 【D 委員】 医大にダブルチェックの依頼をすることは可能か。

- 【事務局】 医大は医師会に加入していないため、今回案とはまた別の方法でのマッチングが必要になる。内視鏡検査とダブルチェックを切り離せば、旭川医大とのマッチングも可能となると考えられる。今後、次の会議までに検討していく。
- 【進行役】 医大としてはダブルチェックを受けるのは問題ない。事務局に検討してもらう。
- 【B 委員】 他の医師が撮った内視鏡写真を見て判断するのは難しい。
- 【進行役】 静止画であるし、画像が不鮮明な写真もある。がん検診学会で内視鏡検診導入時の検討内容等を聞いているが、写真の精度の差が激しいとの意見は当初からある。
- 【D 委員】 どのような写真であっても、読影しフィードバックしなければならない。
- 【A 委員】 同一病院内間でのダブルチェックであれば、不明点等をすぐに確認する事ができるが、他院の医師がダブルチェックをするとなると精度管理等はどうなのか。
- 【B 委員】 写真の撮り方も所見の書き方も医師ごとに特徴がある。その辺を補整しないと読影する方が負担になる。
- 【E 先生】 読影医の読影結果に対する責任は発生するのか。
- 【進行役】 発生しないとは言い切れない。
- 【A 委員】 検査医と読影医がコミュニケーションを密に取れる状況にないと難しいのでは。
- 【進行役】 検査内容の平準化を図るための研修会、症例検討会の実施の検討が必要かもしれない。
- 【C 委員】 内視鏡検査導入前に勉強会などの機会は設けるのか。
- 【事務局】 導入説明会は行うが、読影方法等の指導までは何ともいえない。そういったことも含めてご意見をいただければと思う。
- 【C 委員】 書き方などはある程度そろっていた方がよいのではないか。
- 【事務局】 今後、実施要領案を作成して次回の会議で委員に内容確認を行う予定であるため、それを確認した上で意見交換を行いたい。検査方法や読影について規定されている部分を重点的に確認してもらい、ダブルチェックの際に支障が生じないかという点についても意見をいただきたい。
- 【進行役】 運用等のシステムのことは問題ないと思う。内視鏡検診は運用が大事。次回の会議で撮影方法や部位、枚数等コンセンサスできたらと思っている。検診学会などで検診の撮影方法などの手順は示されているが、それを遵守する形で行きたい。
- 【事務局】 市として、マニュアルをベースに他都市の状況も参考にしながら作成を進めていくので、専門的なご意見をいただきたいと考えている。
- 【進行役】 他に意見、質問等はないか。
(意見等なし)

III その他

- ・事務局より次回の開催日程について、11月6日（木）の開催を予定していることについて連絡

IV 閉会